

# 十勝定住自立圏 共生ビジョン策定に向けたスケジュール(案)

資料-7

行程		共生ビジョン懇談会	パブリック コメント	市町村議会	幹事会・作業部会 (市町村間の調整)	
6月	下	原 原 案 作 成		6/3~24 協定議案可決	帯広市が中心となり、町村との協議を経て原案作成	
	上	<b>●定住自立圏形成(調印式)[7/7(木)] ビジョン原案提示</b>				
7月	中	原 案 作 成		必要に応じて、議会への報告・説明	懇談会、議会の意見等を踏まえて、事務局原案を作成	
	下	<b>●第1回懇談会[7/13(水)] 《共通認識・意見交換(将来像など)》</b> ○制度の概要、取組経過、原案説明 ○会議のすすめ方、スケジュール確認 ○意見交換(圏域の将来像など)			7/13(水)~7/21(木) 意見提出 (将来像などについて)	
8月	上	案 作 成		8/3(水)~9/2(金) 十勝の住民を対象としたパブリックコメントを実施	懇談会、議会、パブリックコメントの意見等を踏まえて、事務局案を作成	
	中	<b>●第2回懇談会[7/28(木)] 《原案確認・意見交換(具体的な取組など)》</b> ○事務局原案提示(各委員、議会の反映状況) ○継続協議事項説明 ○意見交換(具体的な取組みなど) ○共生ビジョン原案の確認				7/28(木)~8/11(木) 意見提出 (具体的な取組などについて)
	下	下線部分の協議は、複数グループに分けて行うことも検討 (グループ分けの例) A: 医療・福祉、教育、防災、人材育成、(消費生活、電算システム) B: 産業振興・地産地消、環境、公共交通、移住・交流				
9月	上	案 作 成				
	中	最 終 調 整			議会の意見を踏まえて、共生ビジョンを決定(市町村間で最終確認)	
		<b>★共生ビジョン策定・公表 [9/30(金)予定]</b>				
10月以降 毎年度	追 加 見 直 し	<b>●平成24年度 懇談会 [平成24年7月頃~]</b> 《前年度の意見等に対する協議結果報告、新たな取組に向けての意見など》		パブリックコメント実施(必要に応じて)	H24.3議会? 追加協定提案	
					「今後に向けての意見等」について研究・検討(市町村間で協議)	

1 十勝定住自立圏共生ビジョン(原案)の構成

項目	内容
<b>第1章 定住自立圏共生ビジョンの策定にあって →共生ビジョンの基本的な事項について記載する。</b>	
1 定住自立圏の概要とこれまでの取組	・制度の概要 ・平成21年11月からの取組経過
2 定住自立圏の名称及び構成市町村	・十勝定住自立圏 ・管内19市町村の名称
3 定住自立圏共生ビジョンの目的	・圏域の将来像や具体的な取組内容を明らかにすることが目的
4 定住自立圏共生ビジョンの期間	・平成23年度～平成27年度(5年間) ・毎年度所要の見直し
<b>第2章 圏域の概況 →具体的な取組に対応した圏域の概況や課題を統計データなどを基に記載する。</b>	
1 十勝の概況	・十勝全体の概況 ・19市町村それぞれの概況
2 人口	・人口の推移 ・年齢3区分別人口の推移 ・人口動態の推移
3 生活機能分野	(1)医療 (2)福祉(児童福祉・障害者福祉) (3)教育 (4)産業振興 ①農業 ②林業 ③水産業 ④工業 ⑤商業 ⑥観光 ⑦道路 ⑧空港 ⑨港湾 (5)環境 (6)防災
4 結びつきやネットワーク分野	(1)地域公共交通 (2)地産地消 (3)移住・交流
5 圏域マネジメント分野	(1)人材育成
<b>第3章 定住自立圏の形成により目指す圏域の将来像 →定住自立圏の取組を通じて、圏域が目指す将来像を記載する。</b>	
<b>第4章 協定に基づき推進する具体的取組 →協定に基づいて行う取組内容や役割分担などを記載する。</b>	
1 取組項目一覧	19項目の一覧
2 生活機能の強化に係る政策分野	(1)医療 ①救急医療体制の確保 ②地域医療体制の充実 (2)福祉 ①地域活動支援センターの広域利用の促進 ②保育所広域入所の充実 (3)教育 ①図書館の広域利用の促進 ②生涯学習の推進 (4)産業振興 ①農商工・産学官連携及び地域ブランドづくりの推進 ②フードバレーとかちの推進 ③企業誘致の推進 ④中小企業勤労者の福祉向上 ⑤広域観光の推進 ⑥農業振興と担い手の育成 ⑦鳥獣害防止対策の推進 (5)環境 ①地球温暖化防止に向けた低炭素社会の構築 (6)防災 ①地域防災体制の構築
3 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野	(1)地域公共交通 ①地域公共交通の維持確保と利用促進 (2)地産地消の推進 ①地産地消の推進 (3)移住・交流の促進 ①移住・交流の促進
4 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野	(1)人材育成 ①職員研修及び圏域内人事交流
5 今後に向けての意見等	定住自立圏の取組として、継続的に研究・検討すべき事項を整理する。 (今回のビジョンに反映できない取組について、委員の意見を基に記載)
<b>第5章 共生ビジョン事業一覧 →協定に基づいて各市町村が行う具体的に行う事業を記載する。</b>	
○附属資料	・定住自立圏の取組経過 ・共生ビジョン懇談会委員名簿 など

十勝らしい  
キーワード

2 協議に当たっての主な視点

懇談会では、共生ビジョン全般についての協議・検討となりますが、特に次の2点を主な視点として、ご意見をいただきたいと考えております。

第1回、第2回で主に協議

**【視点1】 定住自立圏の形成により目指す圏域の将来像**

- 圏域の目指す姿  
定住自立圏の取組を通じて、十勝が目指す姿(方向性)
- 圏域のポテンシャル(可能性)  
活用すべき資源・特性など

意見を反映

第2回、第3回で主に協議

**【視点2】 協定に基づき推進する具体的取組【民間の視点】**

- ①協定事項(19項目)  
更に連携内容の充実を図るべき点はないか。
- ②協定外事項(19項目以外)  
新たに連携すべき分野や施策はないか。

直ちに取組が可能な意見を反映

研究・検討が必要な意見を整理して記載

※網掛け部分(第3章、第4章)が、特に委員の皆様からご意見を頂きたい事項

他圏域における将来像の記載事例

1. 釧路定住自立圏（釧路市）
2. 上川中部定住自立圏（旭川市）
3. 西いぶり定住自立圏（室蘭市）
4. 北しりべし定住自立圏（小樽市）
5. 宗谷定住自立圏（稚内市）
6. 南信州定住自立圏（長野県飯田市：モデル圏域）

※ 各圏域の特徴的な記載部分などを〔 〕で示しています。

## 1. 釧路定住自立圏

### (2) 圏域の将来像

わが国は、本格的な少子高齢社会に入り、生産年齢人口の減少による生産力の低下や社会保障の需要増加が進み、地方自治体の税収減や扶助費の増加が懸念されています。また、国と地方の役割分担の中で、地域主権による自主的な行財政運営が求められており、基礎的自治体の責任は拡大の一途を辿っています。

こうした情勢にあって、地域社会の様々な課題を解決し、持続可能な圏域を維持していくためには、豊かな自然環境や地域の歴史文化を尊重し、住民が安全に安心して暮らし続けることができる地域を築き上げなければなりません。

そのため、日常生活圏を共有している圏域の構成市町村が、より力強い連携のもと、各市町村の独自性を互いに尊重しながら、圏域の活性化に向けた取組を推進していく必要があります。中心市である釧路市と周辺町村とが、互いの役割分担の中で、定住に向けた機能の充実や地域の魅力の向上に努めていきます。

その結果、圏域からの人口流出を食い止めるとともに、居住地として選択されることにより、三大都市圏などからの交流人口が拡大されることにつながり、圏域内への人の流れが創出され、圏域の活性化と安定的かつ持続的な発展をつくりあげていくことが可能となります。

### (3) 市町村の役割分担

中心市である釧路市は、圏域の住民生活や経済活動を支える都市機能を整備し提供するとともに、様々な交流の促進や人材の育成などにより、圏域の活性化に努めます。

周辺の4町1村においては、生活機能の維持・充実などに努めるとともに、各地域の資源を有効に活用し、魅力あふれる生活圏域の創出に努めます。

こうした役割のもと、各種の連携した取組を展開し、圏域の発展に努めるものとしします。

## 2. 上川中部定住自立圏

### (2) 圏域の将来像

我が国は、出生率の低下と高齢化の進展によって、地方圏のみならず三大都市圏においても人口が減少することが予想されている。また、グローバル化の進展、長引く地域経済の低迷、住民ニーズの多様化・複雑化、地方分権の進展など、地方自治体を取り巻く環境が大きく変化しており、地方自治体は自らの判断と責任により地域の諸課題に取り組み、地域全体の魅力を高め、定住人口の減少を抑えていく取組が重要となっている。

上川中部圏域においても、少子高齢化の進行に加え、産業面での離農者の増加や就労場の不足、都市の企業と地元の企業との賃金格差などにより、特に高校卒業後、進学や就職等による地元を離れる傾向が多く見られ、若者流出による地域活力の低下が大きな課題となっている。

このような状況にある中、われわれは改めて、アイヌの方々や入植された先人達が築き上げてきた文化、この地域が持つ豊かな自然環境、特色ある地域資源や地理的特性などを生かしながら、都市機能の集積やゆとりと潤いのある居住環境の整備、産業の高度化などを総合的に進めることで、活力にあふれ、誰もが安心して暮らし、若者等が定着できる魅力あふれる上川中部定住自立圏の構築に努めていかなければならない。

誰もが安心して暮らすためには、安定して働くことのできる場の確保が重要であることから、本圏域の産業の基幹をなす農業や林業などの第1次産業をはじめ、食品加工などの製造業や観光などのサービス業まで、地域の産業間の連携を強化しながら圏域の雇用吸収力を高めていく。

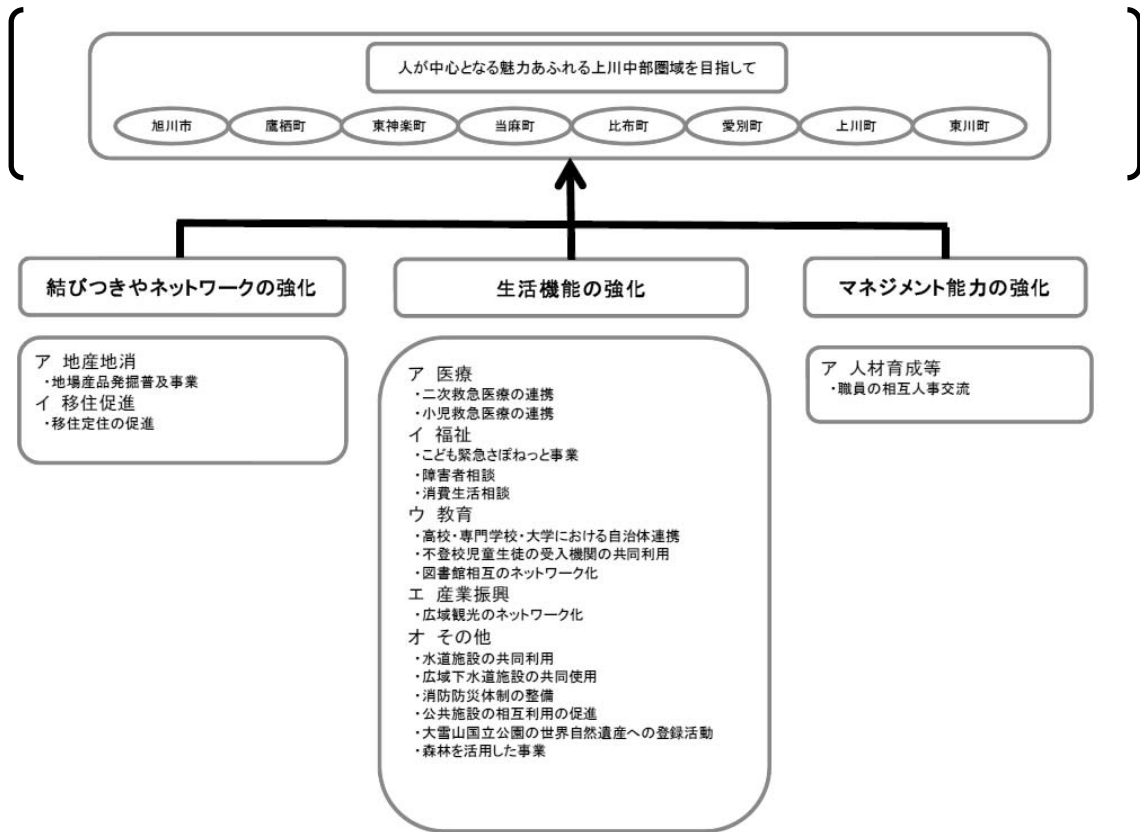
当圏域を構成する市町は、圏域の住民が日常生活圏を共有していることを踏まえ、互いの独自性を尊重しながら連携を強化し、共通する課題の解決と圏域の活力を高めていくための取組を対等の立場で着実に実行する。

市と町は、互いに役割を分担する中で、定住のための機能を高め、豊かで多様なライフスタイルを提案できる魅力あふれる北の地方生活圏の創造に取り組むものとする。

#### 【市町の役割分担】

旭川市は、圏域全体を視野に入れ、定住に必要な都市機能の整備・提供や生活機能の充実に努め、圏域への人材誘導を積極的に推進する。

一方、各町は、生活機能や交流機能の充実に努めるとともに、それぞれの地域が有する豊かな自然環境の保全や文化の保持・向上を図り、圏域の魅力の向上と一体感の醸成に向けた役割を果たしていくものとする。



### 3. 西いぶり定住自立圏

#### 第3章 定住自立圏の形成により目指す圏域の将来像

西胆振圏域は、ものづくりを中心とする室蘭市の産業基盤を中核としながら、豊かな自然環境を活かした農水産業や、登別温泉・洞爺湖温泉など全国有数の温泉地を抱えるなど、1次から3次までの幅広い産業が集積しており、近年では、G8北海道洞爺湖サミットの開催、国内初の世界ジオパーク認定など、世界的知名度を有する地域でもあります。

しかしながら、少子高齢化の進行や基幹産業の低迷等により、圏域人口は減少を続けており、今後とも更なる減少が予測される中で、圏域で暮らし続けるための生活機能の確保や、人口減少の抑制に向けた地域産業の活性化が課題となっています。

また、地球規模での温暖化対策を進めるための低炭素型社会の構築や、地域のことを地域住民が決めるための地域主権型社会に向けた取組など、新たな時代に対応した圏域のまちづくりや人材育成も必要です。

そのため、室蘭市と5市町との間で締結した定住自立圏形成協定書においては、圏域住民の生活機能の確保に係る分野として医療・防災・観光・環境・教育、圏域内の結びつきやネットワークの強化に係る分野としてICTネットワーク・地産地消、圏域マネジメントの強化に係る分野として人材育成を連携項目としました。

西いぶり定住自立圏の形成においては、一つ一つのまちの輝きをさらに高めながら、住民が安心して暮らしを営み、人・物・文化の交流により魅力を高め、未来に向けて確かな歩みを進めることを目的に、以下の将来像のもと圏域のまちづくりを進めます。

まちの光が奏で合い、暮らしが輝き、未来を拓く西いぶり

#### ◆地域の魅力向上と経済の活性化

世界的知名度を活かした観光振興をはじめ、地域資源の活用による低炭素型社会に対応したライフスタイルへの転換や、多様な1次産品の活用と消費拡大等により、地域の魅力向上と経済の活性化を目指します。

#### ◆安全安心な暮らしの確保

圏域内の医療機関の連携により、暮らしの根幹である医療の確保を図るとともに、周期的に噴火を繰り返す地域として防災体制の構築に連携して取り組み、安全安心な暮らしの確保を目指します。

#### ◆未来を拓く人材育成

圏域の特性や資源を活かした学校教育活動の推進をはじめ、広域的な生涯学習活動の展開と住民の交流促進、行政職員の政策形成能力の向上等により、圏域の未来を拓く人材育成を目指します。

## 4. 北しりべし定住自立圏

### 第3章 圏域の将来像

#### 1 北しりべし定住自立圏の将来像

##### 魅力あふれる自然環境と歴史・文化が調和し、人、もの、情報が交流する圏域

北しりべし定住自立圏域を構成している市町村は行政面、経済面において深いつながりを有しており、近年、交通網や交通手段の発達により、市町村の境界を意識することなく、往来し、互いの地域資源の恩恵を享受するなど、結びつきはますます強くなっています。

これまでも、広域的な課題解決として、「北しりべし廃棄物処理広域連合」を組織し、ごみ処理を共同で行うなど、一定の成果を上げてきました。

現在、圏域の人口は、減少傾向にあり、高齢化率も全国平均を大きく上回っており、将来に向けて、圏域の維持を考える重要な時期を迎えています。

一方、小樽市には、年間約700万人の観光客が訪れており、近年では、東アジア圏における海外旅行に対する関心の高まりから、多くの外国人観光客も訪れています。

また、後志は「北海道の縮図」と言われているように、魅力あふれる自然環境と新鮮な農水産物に恵まれていることから、広域観光の推進や農水産物の付加価値化による販路の拡大を進めることによって、地域の活性化を図れる大きな可能性を有していると言えます。

圏域の構成市町村の農水産物や観光資源といった地域の魅力ある資源を最大限に活用して、圏域共通の課題に対応していくためには、圏域内の住民・企業・行政が協働・連携し、圏域の地域資源を活用した経済・産業の活性化、圏域内外の住民や観光客などの交流の推進を図るための圏域内の交通・ネットワークの確保が重要です。

また、持続可能な圏域を形成していくためには、高齢者や子育て世代の若者が安心して暮らせるための地域医療の確保や生きがいくりの環境整備、子育て環境の整備などの取組が必要です。

このような認識の下、小樽市、積丹町、古平町、仁木町、余市町、赤井川村の北後志6市町村は、新たな広域連携を図ることにより、将来にわたり自立した活力ある圏域の形成に努め、魅力あふれる自然環境と歴史・文化が調和し、人、もの、情報が交流する活力ある圏域を目指します。



## 5. 宗谷定住自立圏

### (4) 圏域の将来像

我が国の総人口は、今後、急速に減少することが見込まれており、地方圏のみならず、三大都市圏の人口も減少するという「過密なき過疎」の時代の到来にあつて、地方圏の将来は極めて厳しいと言わざるを得ない状況にある。

さらに、少子化・高齢化が急速に進行し、高齢者数が増加するにもかかわらず、生産年齢人口が減少していくことが予想される。

本圏域においてもその傾向は顕著であり、人口の流出による地域活力の低下が、圏域を構成する全ての市町村にとって避けては通れない大きな課題となっている。

このような状況の中、稚内市、猿払村、浜頓別町、中頓別町、枝幸町、豊富町、礼文町、利尻町、利尻富士町、幌延町の10市町村は「宗谷定住自立圏」を形成し、圏域人口の減少傾向を食い止めることが必要であると考えます。

そのためには、各市町村の自主性と特色を尊重しながら、産業振興、医療、福祉、教育・文化、環境、防災などの「生活機能の強化」、地域公共交通、道路等の交通インフラ整備、情報格差の解消へ向けたICTインフラ整備と利活用などの「結びつきやネットワークの強化」、さらには、圏域の次世代を担う人材育成・強化などの「圏域マネジメントの強化」を見据えた取組を進めていかなければならない。

〔 本圏域は、定住のために必要な生活機能を圏域全体で確保し、圏域住民が安全で安心して暮らすことができ、魅力と活力に満ちあふれた圏域を目指すものとする。 〕

## 6. 南信州定住自立圏

### 【圏域の将来像】

圏域の将来を展望したとき、日本の総人口は急速に減少し、地方圏のみならず三大都市圏の人口まで減少していく厳しい情勢にある中で、地方分権の推進により基礎自治体の責任範囲が拡大してくることは明白であり、今後、市町村の見識と行動力が一層求められる時代となる。

こうした中、当地域が長野県の南の玄関として取り組んできた三遠南信地域の連携が新たな段階を迎え、また、三遠南信自動車道の伸展やリニア中央新幹線の具体化など、当地域は、日本の東西あるいは南北の交流・連携の要として、新たな飛躍が期待されている。

このような状況を踏まえ、われわれは、南信州圏域が持続可能な地域としてあり続けるために、三遠南信自動車道の伸展やリニア中央新幹線の具体化による影響に適切に対応しつつ、先人から受け継いだ「山の暮らし」「里の暮らし」「街の暮らし」が渾然一体となって織りなす多様性あふれる魅力を大切に育み、次の世代へと確実に引き継いでいかなければならない。

われわれは、この地に若者達が定着し、多彩な「人財」が将来にわたり往来する、活力にあふれ美しく、心が響き合い、安心して暮らすことができる南信州定住自立圏を構築していこうとするものである。

構成市町村は、住民が日常生活文化圏を共有していることを踏まえ、圏域を一体的に経営していく必要性を再認識する。そして、互いの独自性を尊重しながら連携を一層強化する中で、共通課題の解決と圏域活力の再興・創造に向けて対等の立場で協働し、着実にこれを実行することで、地域政府としての責務を果たしていこうとするものである。

市と町と村は、相互に役割を分担する中で、定住のための機能を高め、豊かで多様なライフスタイルを提案できる魅力ある圏域を創りあげ、内外の人々を惹きつける地として、地方生活圏の新しい姿を創出していくものである。

### 【市町村の役割分担】

飯田市は、圏域全体を視野に入れ、定住に必要な都市機能の整備・提供や生活機能の確保・充実に努めるとともに、豊かで多様なライフスタイルを提案しつつ圏域への人材誘導を強力に推進し、さらに「環境モデル都市」としての先駆的な取り組みを実践していく。

一方、各町村は、生活機能の確保・充実や交流機能の整備・提供に努めるとともに、人々にとって欠くことの出来ない自然環境の保全や文化の保持・向上を図るなど、当地域が有する「多様性」を守り磨くことにより、圏域の魅力づくりと一体感の醸成にそれぞれが役割を果たしていく。

## 委員意見集約シート

資料-10

委員氏名： \_\_\_\_\_

1. 圏域の目指す姿について（定住自立圏の形成により目指す圏域の将来像）

定住自立圏の取組を通じて、十勝が目指すべき姿（方向性）について、下欄に記入してください。  
（原原案の骨子に加えるべきと考えるキーワードなどを記載）

2. 圏域のポテンシャル（可能性）について（定住自立圏の形成により目指す圏域の将来像）

十勝の目指す姿を実現するために、活用すべき十勝の資源や特性などのポテンシャルについて、  
下欄に記入してください。（原原案の骨子に加えるべきと考えるキーワードなどを記載）

3. その他ご意見について

「定住自立圏の形成により目指す圏域の将来像」以外の共生ビジョン（原原案）全般（圏域の概  
況など）について、ご意見があれば、下欄に記入してください。

※ご意見につきましては、この様式以外の書式で提出いただいても結構です。また、ご質問等がございましたら、事務局にご連絡ください。

意見等を記入いただいたら、FAX・電子メールなどにより、事務局へご提出ください。

ご意見・ご質問の提出期限：

7月21日（木）まで

【提出先・お問い合わせ先】

帯広市 政策推進部 政策室（担当：高橋）

〒080-8670 帯広市西5条南7丁目1

電話：0155-65-4104 FAX：0155-23-0151

E-mail: policy@city.obihiro.hokkaido.jp